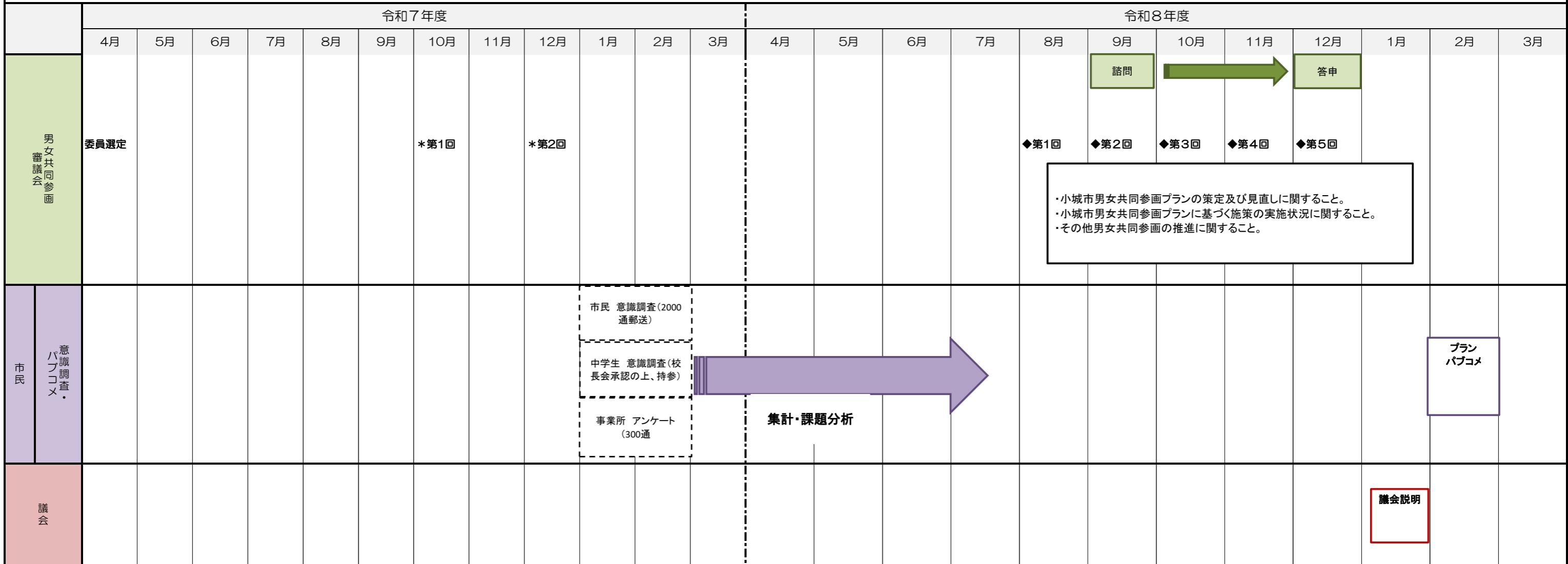


第4次小城市男女共同参画プラン 策定スケジュール（案）



プランの期間：令和9年度から令和13年度まで

プランの推進 :

① 市役所内の推進体制

「小城市男女共同参画推進本部」において、プランの進捗状況を定期的に把握するとともに、庁内の連携強化を図り、男女共同参画社会を実現するための施策を総合的かつ効果的に推進します。

② 男女共同参画審議会

「小城市男女共同参画審議会」において、小城市男女共同参画プランの策定及び見直しに関すること、プランに基づく施策の実施状況に関するなどを審議します。

③ プランの進行管理と進捗状況の公表

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を審議会に報告し、意見及び評価を受けてプランの進行管理を行うとともに、実施状況を市民に公表します。